

令和7年度「岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～」協賛品募集要項

本年も、岐阜の秋の風物詩「岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～」を、来る令和7年11月1日（土）、2日（日）の2日間にわたり、岐阜市中心市街地一帯で開催いたします。

例年、本まつりには、多くの方々が来場され、中心市街地一帯が大いに賑わう中、メイン会場である金公園には、たくさんの家族連れが訪れます。

本年も、金公園において、子育てファミリー層をターゲットとしたキッズイベントの開催などを予定しており、このキッズイベントに参加された親子などに、市内企業の特色や魅力が伝わるものを配布することにより、岐阜市の産業への理解促進やPRをしたいと考えております。

つきましては、以下のとおり、団体・企業の皆様から本イベントで配布する協賛品を募集しますので、ぜひご協力いただけますようお願い申し上げます。

1 募集期間について

令和7年6月16日（月）から8月8日（金）（予定）まで

（予定個数に達した場合、8月8日（金）よりも早く終了する場合がございます。）

また、期間内に予定個数に満たない場合は、2次募集を行う場合がございます。）

2 募集対象者（協賛事業者）について

岐阜市に事業所を設置する法人（団体・企業） ※個人のご協賛はお受けできません

3 募集個数について

全体で500個程度を予定しています（先着）

4 対象となる協賛品について

- ① 金公園にて実施するキッズイベント（射的など）などの景品として配布しますので、子ども・保護者が喜ぶものとしてください。
- ② 協賛品は、無償で配布します。
- ③ 提供いただいたものをそのまま景品として使用しますので、企業の情報がわかるようにしてください（例：ラッピング、シール添付など）。
- ④ 協賛品については、50個を1口（最小単位）とし、一法人あたり100個（2口）までとします。複数の協賛品を合算して、規定個数としても構いません。
- ⑤ 保存が必要なもの（飲食物・生物・植物など）、刃物などの危険なものは受け付けられません。
- ⑥ まつりに来た子ども・保護者が持ち帰ることができる大きさまでとしてください。
- ⑦ 提供は無償とし、協賛品を提供する際に必要な費用は、事業者負担としてください。

※参考 R6 協賛品・・・キーホルダー、反射材バンド、タオル、ポケットティッシュ

5 協賛特典

- ①まつり当日、本部（金公園）に設置する協賛企業看板に、企業名等を掲載予定です。
- ②まつり公式パンフレットに企業名等を掲載予定です。
- ③本まつりを紹介する特設ホームページ「岐阜のまつり」(<https://gifunomatsuri.jp/>) に企業名等を掲載予定です。

※社名・商標の広告の掲載につき、協賛企業が複数の場合は、ぎふ信長まつり実行委員会の判断により表示の位置、順序及び大きさを調整させていただきます。

※特典②は、パンフレット作成スケジュールの都合上、8月8日（金）までにご協賛いただいた企業のみとなりますので、ご了承ください。

6 申込み方法（協賛方法）

右記の「岐阜のまつり」ホームページ内の LoGo フォームより申請してください。

または、別紙1「協賛品申請書」に必要事項をご記入のうえ、FAX・

Eメール・窓口持参による申請も可能です。その場合は、ぎふ信長

まつり実行委員会事務局（岐阜市経済部商工課内）までご提出ください。

申請いただいた後、事務局より、以降の手続きについてご案内いたします。

岐阜のまつり HP



7 協賛品の納品方法・納品期限

岐阜市役所経済部商工課に、納品してください。

納品期限：10月3日（金）（予定）

領収書は発行いたしません（受領書のみ）。予めご了承ください。

※詳細については、申請いただいた後、ご案内いたします。

8 協賛品をお断りする場合について

予定個数に達した場合は協賛品をお断りする場合があります。

なお、以下に該当する場合は、ご協賛はお断りする場合があります。

- ① 政治活動や宗教活動を目的とする場合
- ② 公序良俗に反する場合
- ③ 「岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～」の品位を損なう場合
- ④ 虚偽の内容によって申込みを行った場合
- ⑤ ぎふ信長まつり実行委員会が適当ではないと認める場合

9 協賛品の取り扱いについて

原則として、本年度のぎふ信長まつりにて配布いたしますが、協賛品が残った場合は、来年度以降のぎふ信長まつりでも活用させていただく予定をしておりますので、予めご了承ください。

また、予めぎふ信長まつりの開催中止を決定した場合は、受領済みの協賛品を速やかに返却する予定です。

10 お問い合わせ先

ぎふ信長まつり実行委員会事務局（岐阜市経済部商工課内）

〒500-8701 岐阜市司町40番地1

T E L : 058-214-2360 F A X : 058-265-2218

E-mail : kei-shoukou@city.gifu.gifu.jp